

お知らせ

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、給付金を支給します。

支給額 1世帯当たり5万円

※過去に臨時特別給付金を受給した世帯も対象。

支給対象世帯

①住民税非課税世帯＝9月30日(基準日)時点で座間市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の市町村住民税均等割が非課税の世帯

②家計急変世帯＝予期せず家計が急変したことで、令和4年1月～12月の収入が減少し、令和4年度分の住民税が非課税の世帯と同様の事情にあると認められる世帯(同一の世帯に属する者のうち令和4年度分の市町村住民税均等割が課されているもの全員のそれぞれの1年間の収入見込額(令和4年1月以降の任意の1カ月の収入に12を乗じて得た額)または1年間の所得見込額(当該収入見込額から1年間の経費などの見込額を控除して得た額)が、住民税均等割非課税水準以下の世帯)

※いずれも世帯全員が、住民税が課税されている他の親族などの扶養を受けている場合は対象外。

申請方法 ①対象世帯に送付する確認書(11月末発送予定)に必要事項を記入し、郵送(当日消印有効)または直接窓口へ

※一部基準日以降の転入者を除く。

②窓口で配布する申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、郵送(当日消印有効)または直接窓口へ

申請期限 いずれも令和5年1月31日(火)

窓口 市役所3階3-2会議室

問合せ 市価格高騰緊急支援給付金コールセンター ☎0120(207)191 (受け付けは8:30～17:15(土曜・日曜日、祝・休日、年末年始を除く))

担当 福祉長寿課臨時特別給付金担当

☎046(255)8820 (FAX)046(255)3550

住民税非課税世帯への臨時特別給付金

住民税非課税世帯への臨時特別給付金(1世帯当たり10万円)の申請期限は11月30日(火)までです。申請に必要な書類を揃え、担当課へ郵送(当日消印有効)または直接窓口へ提出してください。

●住民税非課税世帯への給付金の対象世帯には、確認書を送付済みです。確認書の有効期限が切れている場合や、確認書を紛失した方は問い合わせ先へご連絡ください。

●すでに申請済みで不備などがあつた方には、担当から電話または郵送でその旨を通知しています。返送したにもかかわらず、入金がされていない方は問い合わせ先へご連絡ください。

窓口 市役所3階3-2会議室

問合せ 市臨時特別給付金コールセンター ☎0120(207)191 (受け付けは8:30～17:15(土曜・日曜日、祝・休日、年末年始を除く))

担当 福祉長寿課臨時特別給付金担当

☎046(255)8820 (FAX)046(255)3550

市民の皆さんからのご意見を～パブリックコメント情報～

第2次座間市環境基本計画(案)にご意見を

座間市環境基本計画を改定し、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)と地域気候変動適応計画を内包した「第2次座間市環境基本計画(案)」を作成しましたので、内容をお知らせするとともに、皆さんのご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

意見を出せる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他団体、公募事案に利害関係を有する方

募集期間 11月22日(火)～12月22日(木)

閲覧 市ホームページまたは、市役所4階環境政策課・1階市民情報コーナー、各出張所(北出張所を除く)、青少年センター、市公民館、北・東地区文化センター、図書館、各コミュニティセンター(相模が丘コミュニティセンターを除く)

意見の提出方法 市LINE公式アカウント・市ホームページから電子申請、住所、氏名(法人などは名称と代表者氏名)、電話番号を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役所環境政策課宛てに郵送(必着)、ファクスまたは直接担当へ

※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えてご記入ください。

担当 環境政策課 ☎046(252)7675 (FAX)046(257)7743

市職員(令和5年4月1日採用)募集

次の職種を募集します。詳しくは受験案内をご覧ください。

職種	採用人数	受験資格
Q 社会福祉主事	若干名	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、社会福祉主事の任用資格を有する方または令和5年3月末までに取得見込みの方
R 保育士	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方または令和5年3月末までに取得見込みの方
S 保健師	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方または令和5年3月末までに取得見込みの方
T 土木職(資格あり)	若干名	昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、技術士(建設部門・上下水道部門・総合技術監理部門)、建設機械施工技士(1級)、土木施工管理技士(1級)のいずれかの資格を有する方
U 土木職(資格なし)		昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方
V 土木職(初級)		平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学校教育法に規定する高等学校を卒業している方または令和5年3月末までに卒業見込みの方

受験案内の配布場所

市役所4階職員課・1階市民情報コーナー、イオンモール座間情報コーナー(市ホームページからダウンロード可)

申込 受験案内に記載の期日までに市LINE公式アカウントから申請

担当 職員課 ☎046(252)7911 (FAX)046(255)3550

市政功労者の表彰など

11月3日「文化の日」に、各分野で市政の発展などに寄与された次の方々へ表彰と感謝状の贈呈を行いました(敬称略)。

一般表彰

【市民生活】

▼地域の交通安全活動に献身的に取り組まれ、安全・安心なまちづくりの向上に寄与=いづみソフト会(栗原中央)

【産業経済】

▼座間市商工会会長として市内経済の活性化に尽力され、経済の振興発展に寄与=故長本享一(ひばりが丘)

【教育文化】

▼座間の大風の伝統技術の継承に取り組まれ、伝統文化の向上に寄与=大森正友(緑ヶ丘) ▼幼児・児童の教育に献身的に取り組まれ、教育文化の向上に寄与=平野仁司(座間)

【消防】

▼防火・防災の思想の啓発に尽力され、市民生活の安全に寄与=八木正純(新田宿)

自治功労表彰

【市民生活】

▼自治会長として地域自治活動に尽力され、市政の進展に寄与=鈴木正夫(西栗原)、波形昭二(ひばりが丘) ▼交通指導員として交通安全の推進に尽力され、市政の進展に寄与=秋元昇(広野台)、安部次男(ひばりが丘)

【保健医療】

▼学校歯科医として学校保健の充実に尽力され、市政の進展に寄与=佐藤敦子(相武台) ▼介護認定審査会委員として保健医療および福祉の向上に尽力され、市政の進展に寄与=佐野百合子(相武台)

感謝状

▼行政に対する深い理解をもって、貴重な浄財を寄付され、市政の進展に寄与=医療法人 愛育こどもクリニック(大和市)、イオンリテール株式会社(千葉県千葉市)、栗山自動車工業株式会社(東京都江戸川区)、株式会社 日環(栗原) ▼行政に対する深い理解をもって、貴重な電気機器を寄贈され、市政の進展に寄与=株式会社ノジマ(横浜市) ▼市乳幼児健康診査の実施をボランティアとして補助され、保健衛生の推進に寄与=高梨ヒサ子(緑ヶ丘)



担当 秘書課 ☎046(252)7544 (FAX)046(255)3550